

秋の火災予防運動

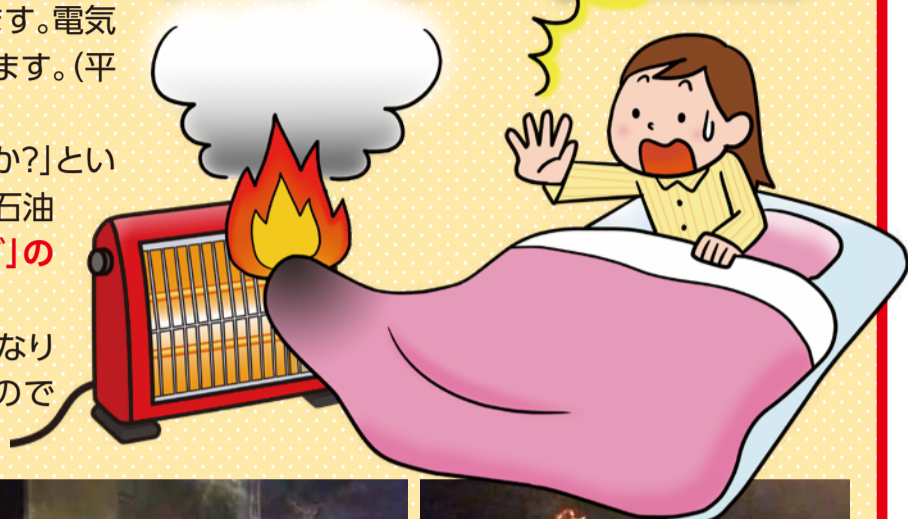
11月9日(金)～11月15日(木)

電気ストーブ火災に注意!

これからの季節、電気ストーブを使用する機会が増えます。電気ストーブ火災の9割は、11月から3月にかけて発生しています。(平成29年中)

「ストーブのうち、最も火災の危険が高いと思うのは何か?」という、2万人に及ぶアンケート調査の結果、8割以上の方が「石油ストーブ」と回答しました。しかし、**実際には「電気ストーブ」の火災が7割以上**と最も多く発生し死者も出ています。

電気ストーブは手軽で「火を使わない」ことで、火災になりにくく安全だと思われがちですが、高熱を発生していますので注意して使用することを心がけてください。



◆電気ストーブ火災の実態

平成29年の東京消防庁管内の電気ストーブ火災は100件で、8人の方が亡くなり、32人の方がけがをされています。過去10年間の状況を見てみると、毎年100件前後電気ストーブ火災が発生しています。

◆電気ストーブ火災の特徴

電気ストーブ火災による死者の7割は、75歳以上の後期高齢者の方が占めています。一人暮らしの方が電気ストーブのスイッチを入れたまま就寝し、寝返りの際に布団が接触したことにより、火災が発生し、亡くなっています。また、火災の程度が大きくなくても一酸化炭素中毒により亡くなる方が多いのが現状です。



電気ストーブに布団が接触し出火した実験の様子



電気ストーブにパジャマが接触し出火した実験の様子

◆電気ストーブは不具合を感じたら使用中止を!

電気ストーブを使用するときは、周囲に燃えやすい物を置かない、外出時や就寝時には必ず消し、ストーブの近くで洗濯物を乾かさなないようにしてください。

また、電気製品は長期間の使用によって、内部の部品に劣化や摩耗が生じ、発火の原因となることがあります。使用中、不具合を感じたときは、使用を中止し、専門の業者に点検してもらいましょう。

住まいの防火防災診断



東京消防庁では、高齢者や障害者の方など、災害時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災、地震、家庭内事故の危険性などについてアドバイスを無料で行っています。

診断の所要時間は約30分です。最寄りの消防署まで、お気軽にご相談・お問い合わせください。

診断項目の一例

【火災予防】暖房器具やガスコンロなどの使用状況、住宅用火災警報器の設置・維持管理状況など

【地震対策】家具類の転倒・落下・移動防止対策など

【家庭内事故】階段、床等の転倒危険個所の状況、浴室内事故の危険性など



※診断を行う場合は必ずご本人の同意をいただきます。

●消防演習のお知らせ●

■日時:平成30年11月8日(木) 9:00～10:00予定

■実施場所:松坂屋上野店・上野フロンティアタワー 台東区上野3-24-6付近

一日消防署長に俳優の北村一輝(きたむら かずき)さんをお迎えし、大規模な消防演習を実施して消防隊・消防団等と共に火災予防を呼びかけます。お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。



平成30年秋の火災予防運動ポスター

